

令和 7 年 月 日

稲敷市教育委員会
教育長 田中 弘親 様

稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会
会長 尾崎 利生

稲敷市立小中学校の適正規模・適正配置について（答申（案））

令和 6 年 7 月 3 0 日付けで諮問のあった稲敷市立小中学校の適正規模・適正配置について、学校の現状や今後の児童生徒数の推移、保護者アンケート調査結果などを基に、児童生徒の望ましい教育環境について慎重に審議を重ねてきた。その結果として、当該諮問内容に対し次のとおり答申する。

記

○諮問事項

- （１）稲敷市立小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方
- （２）稲敷市立小中学校の適正配置の実施計画

○諮問に対する答申

１．はじめに

稲敷市においては、人口減少に伴う少子化が急激に進行しており、児童生徒の教育環境を整備することが急務である。

稲敷市立小中学校は学級数に視点を置くと、大半の学校で 1 学年 1 学級の単学級となっている。義務教育は、児童生徒同士の学び合いや新たな人間関係を築いていく中で、社会性を育む大事な時期であり、一定規模の集団で多様な学びの場を確保することが重要である。このことから、本答申に示す適正規模を基準とし、地域の特性等を考慮しつつ適正に配置することを望む。

２．適正規模

義務教育において、運動会・体育祭、文化祭、遠足・修学旅行、合唱・合奏等の集団で行う行事や学習は、児童生徒数が増えることで、様々な関わりが生

まれ、社会性やコミュニケーション能力が向上し、高め合える仲間が増え、学力や学習意欲が向上するなどの効果が期待できる。また、クラス替えができることで人間関係に配慮した学級編制ができるようになり、教員の数が増えることで、バランスの良い教員配置ができる。このようなことから、各学年において複数学級となるような学校規模とし、クラス替えによる学年間の交流が図れるようにすること。

3. 適正配置

児童生徒数の将来推計において、人数だけを見て判断すれば市内に小学校と中学校がそれぞれ1校ずつあれば足りると思われる。しかし、稲敷市の市域は、東西に約23kmと横長であることから、通学時間を考慮し東西にそれぞれ小学校と中学校を1校ずつ設置すること。

また、学校統合にあたっては、既存の校舎等を有効に活用し、同一敷地内または隣接地に小学校と中学校を設置すること。

4. 実施計画

学校再編の実施計画を策定するにあたっては、**将来的なまちづくりの観点や既存施設の収容人数、児童生徒の利益に配慮した配置を基本とすること**。実施計画の期間を10年間とし、できる限り早急に教育環境を整えるための措置が取れるような計画とすること。ただし、今後も少子化は進行することが想定されるため、出生者数や児童生徒数は常に注視し、必要に応じて実施計画の見直しを行うこと。

5. 留意すべき事項

学校再編を推進するにあたっては、次の事項に留意すること。

- (1) 児童生徒の教育環境の整備を第一に考え、保護者及び学校関係者と十分な協議を重ね、学校再編に関する理解を得ながら進められるよう配慮すること。
- (2) 学校の配置を検討する上で、ハザードエリアの問題は重要な事項であるが、ハザードエリア内の学校においては、避難確保計画に基づいた対策がすでに実施されている。学校再編によりハザードエリア内の学校に統合を考える場合は、避難経路等を再確認し、保護者等に丁寧な説明や情報発信を十分に行うこと。
- (3) 学校再編に伴い、通学区域が広域化する場合は、通学時間、通学方法、通学路の安全性等の通学環境を十分に検討し、児童生徒及びその保護者の負担軽減を図る手段について配慮すること。

6. 付帯意見

学校は地域コミュニティの核であり、歴史的、文化的視点からも地域との結びつきが強いことを考慮し、閉校となった学校について、地域の活性化に繋がる用途での利用を望む。